

Vol.19 「アジア、アフリカ、…そして」

WIPO PCT 国際協力部部長 夏目 健一郎

1. 日本食ブーム?

世界各地で日本食が人気と言われて久しいが、WIPOのあるジュネーブエリアも例外ではない。ロンドン、パリといった大都会にはもちろん及ばないが、日本食レストランの数は確実に増加しており、スーパーマーケットでもお寿司コーナーを設けるところが珍しくない。そしてこのお寿司が次々に売れていく。

2. WIPOにお寿司登場

毎年9月下旬にWIPOでは加盟国総会が開催されるが、今年の総会には何とお寿司がお目見えした。これには理由がある。

日本政府はWIPOに対して任意拠出金という形で各国への技術協力を推進するための協力を展開している。産業財産権、著作権といった複数の柱を立てているのであるが、そのうちの一つ、アフリカを対象としたファンドが2008年の設立から10周年を迎え、その記念行事の一環としてお寿司が供されたということである。この10周年記念式典においては、ファンド10年の軌跡をパネル展示などで紹介することに加え、カメルーン人デザイナーによるアフリカのデザインを取り入れた日本の着物ファッションショー、津軽三味線、和太鼓の演奏、アフリカの伝統楽器のパフォーマンスなど、日本とアフリカの文化融合スペクタクルであった。総会に参加していた

各国代表団に加えて、我々事務局スタッフも観ることができたが、多くの人々が詰めかけ、吹き抜けになったロビーの2階通路にまで多くの観客が溢れていたのが印象的であった¹。ステージの後、お寿司や飲み物が振る舞われたのであるが、日本が誇るキラークンテンツ、お寿司の人気は絶大で、お寿司コーナーに人が殺到し長蛇の列をなしており、改めてお寿司の人気を実感した。

3. 日本からの協力

知的財産と言えば特許、意匠、商標、著作権などを思い浮かべるであろうが、それらがどこで生み出されるかと言えば、アフリカを最初に挙げる人は多くないであろう。

今でこそ世界各国がアフリカの持つ可能性の大きさに着目しているが、国際社会のアフリカに対する関心が今ほど大きくなかった1993年に第1回アフリカ開発会議を開催するなど、日本は早くからアフリカへの関心をリードしてきたと言える。知的財産においても上述のとおり、アフリカに特化したファンドを拠出して、WIPOと共にこれらの国々に対する知的財産に関する様々な技術支援を展開している。その活動はアフリカ、LDC諸国において、知的財産制度の重要性への意識を向上させる、現地の知財制度の整備を図る、さらには知財制度を実際に運用、活用するための人材開発などを支援

する、と多岐に亘っている。アフリカファンドによるプロジェクトからは、ケニアの手作りの籠のブランド化に取り組み、実際にケニアのタイタ・バスケットという籠を商標登録し、地域活性化に役立っているという事例もあり²、日本の取り組みが実を結んでいる好例と言える。

日本のファンドはアフリカ向けだけではない。2008年からさらに遡ること20年、20世紀は1987年にアジア太平洋地区をサポートすることを目的として設立されたファンドがそれである。30年以上の実績があるこのファンドは加盟国からの任意拠出金の中で最も歴史があるものであり、規模も加盟国中最大である。まず地理的に近隣であるアジア太平洋諸国に対して支援をするというのは、日本にとっては自然な発想であったであろう。こちらもアジア太平洋諸国に各種の支援を展開しており、その内容は特許、商標、意匠、技術移転、情報技術、紛争処理、中小企業支援、知財戦略策定支援など幅広い。

WIPOは日本にも外部事務所を有しているため、WIPO日本事務所ともコラボして支援を展開することもある。例えば途上国を中心とした世界各国における知的財産の活用例をケーススタディとしてオンラインでアクセス可能にしたIP AdvantageというWIPOのデータベースがある³。これは日本のファンドを活用してWIPO日本事務所がコンテンツを作成している。知的財産が実際にビジネスに結びついているという例を検索できるデータベースであり、

知的財産の重要性を普及啓発する素材として活用されている。さらに、WIPO日本事務所では途上国知財庁職員、裁判官などを対象とした人材育成研修を東京で行っているが、これも日本のファンドの活用の例である。

日本からの任意拠出金は、30年前にアジア太平洋地域からスタートして実績を積み重ね、次にアフリカを対象を拡大した。それから10年。平成の次の時代が近づく今、ビジネスはますます容易に国境を越えるようになり、それは知的財産の世界においても例外ではない。そのような中、知的財産の国際支援も一層グローバル化していくのかと感じる。

4. グローバル化

実はWIPOのカフェテリアにもお寿司のパックが並んでいる。日本のお寿司とは若干趣を異にするようにも思われることもあり(注:あくまで筆者の個人的感想です)、まだチャレンジするには至っていない。ここで知的財産のグローバル化について論じるのもいいが、まずは自分の舌をグローバル化するべきなのかもしれない。

¹ http://www.wipo.int/multimedia-video/en/assemblies/assemblies_2018_jap_afr_exhibition.mp4から本記念式典のハイライトをご覧いただける。(日本の著作権に関する条約加入など、その他各国も含めた総会期間中のハイライトはhttp://www.wipo.int/pressroom/en/stories/assemblies_2018.htmlからアクセス可能。)

² 詳細はhttp://www.wipo.int/cooperation/en/funds_in_trust/japan_fitip/news/2017/news_0001.htmlに紹介している。

³ <http://www.wipo.int/ipadvantage/en/>

Ken-Ichiro Natsume

日本国特許庁にて審査官、審判官としてエレクトロニクス、コンピュータ関連の審査、審判業務に携わる。その間、カリフォルニア工科大学客員研究員、特許庁国際課、総務課、調整課審査基準室、外務省経済局、在ジュネーブ国際機関日本政府代表部などにおいて、特許行政、国際交渉にも従事。2012年にWIPO日本事務所所長に就任し、2014年4月から現職。